

再帰代名詞研究のこれまでとこれから —束縛原理の背景と展開—

History of research on reflexive pronouns: Origin and development of the Binding principles

トルヒナ アンナ

要旨

再帰代名詞の研究は特に普遍文法においては、重要な位置を占めており、今まで数多くの研究が行われてきたが、統一見解は未だに得られていない。本稿は、今までなされてきた普遍文法に基づく再帰代名詞に関する研究の論点を整理し、その問題点を示し、解決策を探ることを目的としたものである。

Lees&Klima (1963) は意味に頼る伝統的な再帰代名詞の捉え方に対し、「代名詞化」という英語の代名詞の機能を統語的に制限する規則を提案した。この規則は普遍的なものとして考えられるようになり、Chomsky (1981) の束縛原理のなかで定式化されるが、多くの反例が発見され、それを説明する研究が盛んになされてきた。本稿では、束縛原理は統語現象ではなく個々の語の振る舞いを予測しようとするという根本的な問題があり、普遍的原理として成立し得ないと主張する。

キーワード：再帰代名詞、「自分」、self 形、研究史、束縛原理

1. はじめに

再帰代名詞は Lees & Klima (1963) (以下：L&K (1963)) の研究が発表されてから多くの研究者の注目を集め、その働きの原理を明らかにするべく夥しいほどの数の研究がなされてきた。本稿では、今まで行われてきた再帰代名詞の研究の流れをまとめることによって研究史の輪郭を描き出し、その全体の問題点を示し、再帰代名詞の機能に関する独自の一般化を提案する、という三点を目的とする。

再帰代名詞の研究は大別すると、① 伝統的な捉え方 (Jespersen 1933 など)、② 普遍文法 (Chomsky 1981 など)、③ 意味論 (Kuno 1972 など)、④ 語用論 (Levinson 1991 など)、という四つの観点からなされてきた。意味に頼る伝統的な捉え方に対し、L&K (1963) は「代名詞化」という変形規則を規定し、それが半世紀以上にもわたる再帰代名詞の普遍文法の枠組みでの研究の起点となった。代名詞化規則は Chomsky (1981) の束縛原理の中で普遍的な規則として定式化されるが、対照研究が進むにつれ多くの反例が次々と発見され、異なる言語の再帰代名詞として機能するすべての表現を一つの原理で説明するには無理があり、意味論および語用論の観点からの研究も進む。束縛原理の位置が

揺らいでいる近年の研究では、再帰代名詞と呼ばれる表現の機能は述語の意味によって異なり、そのすべてを一律に扱うのは妥当ではないとされており、本質的には伝統的な捉え方に帰する。

2. 伝統的な捉え方

まず「再帰」とはそもそもどのような現象なのか見てみよう。

- (1) a. ジョンはメアリーを責めた。
b. John blamed Mary.

(1)は、ジョンは「責める」という動作を行う動作主であり、メアリーはその動作の受け手、被動者であるという構造の文である。動作の対象は他のものではなく、動作主自身である場合、以下のように再帰代名詞が用いられる。

- (2) a. ジョン_iは自分_iを責めた。
b. John_i blamed himself_i.

このように、(1)の一般の他動詞構文では、動作主が行う動作の対象、被動者は動作主とは別のものであるのに対し、(2)のように再帰構文では、動作主と被動者が同一のものであり、動作の対象は動作主自身である。Jespersen (1933)、Gleason (1965) などの再帰代名詞の捉え方はこのような述語の意味的特徴に基づいており、再帰代名詞は主語と目的語の重複を避けるために目的語として用いられる形式であるという解釈である。

「Xは自分を～する」のような少なくとも日本語の感覚からすると奇妙な構文が注目されるようになったのは、ヨーロッパ諸語には目的語に再帰代名詞を取る再帰動詞という動詞群があり、再帰代名詞は文法において重要な役割を果たしているためであると思われる。ヨーロッパ諸語に見られるような再帰動詞を有しない日本語¹では再帰代名詞は周辺的なものであり、普遍文法の枠組みでの研究が始まる以前は注目されておらず、時枝 (1950) などのような伝統的な日本語文法概説書には「自分」や「自ら」のような再帰代名詞に関する記述はなされていない。金田一 (1988 : 162) は「自分」のような表現を「自称代名詞」と呼び、日本語には再帰動詞がないためこのような表現はあまり使われておらず、人

¹ 仁田 (1982) などは日本語の「着る」などのような動詞を、動作の働きかけが常に動作主に向かうという意味的特徴から、再帰動詞と呼んでいるが、このような動詞はヨーロッパ諸語の再帰動詞とは無関係であり、単に他動性の低い動詞であると考えられる。ヨーロッパ諸語の再帰動詞は目的語として再帰代名詞を取り、意味的ではなく、統語的に再帰的である。それに対し、日本語の「着る」などは目的語として「服」などのような動作主と非同一指示の名詞句を取るため、ヨーロッパ諸語の再帰動詞とは本質的に異なるものである。

称代名詞と区別がはっきりしないと述べている。

このように、伝統的な西洋言語学では再帰代名詞は主語と目的語が等しい場合に重複を避けるために目的語の位置に用いられるものであるとされていたが、日本語ではそもそも「自分」のような再帰代名詞は周縁的なものであり、注目されていなかった。

3. 普遍文法的な捉え方

3.1 代名詞化規則

上述のように、再帰代名詞の研究が盛んになったのは L&K (1963) の研究が発表されてからである。この研究が出た 60 年代はいわゆる変形文法が盛んであった時代であり、文の構造を深層構造と表層構造に分け、基底で生成される構造の各成分に変形規則が適用され実際に音声化される表層構造が得られると考えられていた。このような変形規則の一つに L&K (1963) が導入した代名詞化がある。彼らは(3)のように代名詞が用いられる文では深層構造にある名詞句が代名詞に変形されるとした。

- (3) a. John thinks that he is a genius. [表層構造]
b. John thinks that John is a genius. [深層構造]

しかし(4)のように代名詞化は単文では適用されず、普通の代名詞ではなく再帰代名詞を用いる。

- (4) a. *John_i blamed him_i.
b. John_i blamed himself_i.

これに基づき、L&K (1963: 23) は次のように英語の代名詞化規則を定式化する。

- (5) (A) 再帰代名詞化規則：
 $X \cdot \text{Nom} \cdot Y \cdot \text{Nom}' \cdot Z \rightarrow X \cdot \text{Nom} \cdot Y \cdot \text{Nom}' + \text{Self} \cdot Z$
(Nom = Nom' = 名詞相当句、Nom と Nom' は同一単文の中にある)
(B) 代名詞化規則：
 $X \cdot \text{Nom} \cdot Y \cdot \text{Nom}' \cdot Z \rightarrow X \cdot \text{Nom} \cdot Y \cdot \text{Nom}' + \text{Pron} \cdot Z$
(Nom = Nom' = 名詞相当句、Nom は主文にあり、Nom' は従属節にある)

日本語でも(2)のような文で名詞や人称代名詞ではなく再帰代名詞が用いられることからわかるように、再帰代名詞化は英語のみならず、他の言語にも見られ、単文(同一節)の同一指示の二つの名詞句の片方が再帰代名詞に変形するという再帰代名詞化規則は普遍

的なものであると考えられるようになり、後に Chomsky (1981) の「束縛原理」という照応関係の制限を設定する規則のパラダイムの中で定式化される。このように、再帰代名詞は述語の意味という観点からではなく、先行詞との照応関係の観点から考えられるようになった。

3.2 普遍文法における照応の捉え方

照応という現象は古くから言語学者の注目を集めており、その研究の始まりは古代ギリシャの言語学者 Apollonius Dyskolus に遡るとされている。Apollonius の照応表現に関する主な関心は、それ自体が語彙の意味を持たない語がどのようにして意味を表せるのかということにあった (Bosch 1983)。近代の言語学においてもこの問題が中心になっており、Bloomfield (1935) は、代名詞を中心とする照応表現は代用表現であり、特定の状況の中でどの言語形式でも代用することができるものであると定義し、この代用表現は二次的なものであり、その元には代用される前の言語形式があるとしている。文の構造を深層構造と表層構造に分け、その間に変形規則を想定していた初期の普遍文法の代名詞の捉え方は本質的には Bloomfield (1935) の代用表現の考え方と類似しているが、L&K (1963) の主張からわかるように、代名詞の機能を文の意味の観点から記述するのではなく、代名詞が機能できる環境を具体的かつ普遍的な規則を導き出すべきであると考えられていた。Bosch (1983 : 19) が述べているように、普遍文法の照応の捉え方には次の二つの特徴が見られる。

- a) 代名詞がどのように照応するのかという問題は扱われず、照応関係における制限・規則を導き出すことが中心である。
- b) 代名詞とその先行詞の関係全体ではなく、同一文中にある形式同士のみが分析対象となっている。すなわち、先行詞が外の文にある代名詞や先行詞を持たない代名詞は扱われない。

この二つの特徴は、当該の現象を統一的に扱い、一般化できる規則を求める普遍文法のメリットである一方で、再帰代名詞の研究が滞った原因でもあると思われる。

3.3 束縛原理：その問題点と諸解決案

L&K (1963) が導入した代名詞化規則は 80 年代に始まった普遍文法の統率・束縛理論では下位理論の一つである束縛理論に組み込まれる。束縛理論は Chomsky (1981) によって提唱され、代名詞、再帰代名詞、相互代名詞、一般の名詞および空範疇の分布を束縛関係に基づいて決定するものである。束縛理論では名詞句が以下のように先行詞の有無とその位置によって三つのタイプに分けられる。

(6) 束縛原理：

- (A) 照応形 (anaphor) は、その統率範疇内で束縛されていなければならない。
- (B) 代名詞類 (pronominal) は、その統率範疇内で束縛されてはならない。
- (C) 指示表現 (R-expression) は自由でなければならない。

「統率範疇」という束縛原理の根本的な概念に関しては今まで様々な議論がなされてきているが、一般的には「節」と考えてよいと思われる (ミニマリストプログラムでは束縛領域は「最小の TP」(テンスを持つ最小の節) であるとされている (三原・平岩 2006)。再帰代名詞は同一単文で現れる形式であるため、照応形に分類される。

(6)の原理は実際に英語をはじめ多くの言語の名詞句の照応関係を正しく予測することができ、普遍的であると考えられていた一方で、L&K (1963) の研究が発表されてから間もない頃に、日本語では英語とは異なり再帰代名詞化はより広い範囲で適用されるということを指摘した Kuroda (1965) の研究が発表され、束縛原理はどの言語でも一律に適用するものではないという指摘もなされる。

(7) 太郎_iは次郎_jが自分_iを憎んでいると思っているらしい。

上記の用例のように、日本語では「自分」という再帰代名詞は従属節の主語だけではなく、主節の主語も指すことができる。「長距離束縛」と名付けられたこの現象は日本語のみならず中国語など多くの言語に発見され (Zribi-Hertz 1989 など参照)、この現象を説明するべく数多くの研究がなされてきた。長距離束縛に関する研究には大別すると、普遍文法を支持する統語論派と意味・語用論派がある。

統語論派の研究の例としては、Huang (1984) の「空トピック」分析や Katada (1991) の「移動」分析が挙げられる。Huang (1984) は、中国語、韓国語、日本語のような主語の省略が多く見られる言語においては、空トピック (empty topic) が文の要素を束縛できると仮定している。節内に先行詞を持たない再帰代名詞もこのような空トピックによって束縛されるという考え方である。

Katada (1991) は再帰代名詞が LF (論理形式レベル) で INFL (屈折要素) へ移動するという Lebeaux (1983) の提案をもとにし、日本語の「自分」は LF で痕跡を残し動詞句の付加位置に移動すると仮定し、「自分」の長距離束縛を説明している。移動分析はこの他に中国語の再帰代名詞「自己」(Battistella 1989) やノルウェー語の代名詞 (Hestvik 1992) などにもなされているが、このような移動の動機が不明確であり、この分析は必ずしも妥当であるとはいえないと思われる。

3.4 項構造分析：意味論的観点を取り入れた統語論

再帰代名詞は、L&K (1963) の代名詞化規則が発表されてから 30 年にわたり普遍文法とそれと対立する意味論的な枠組みでの研究の重要なテーマとして研究され続けるが、他の言語はともかく束縛原理に厳密に従うとされていた英語のなかでも問題となる現象が残っていた。

- (8) a. John_i blamed himself_i/*him_i.
b. John_i found that the picture of himself_i was on sale.
c. Max_i saw a gun near himself_i/him_i.

英語では、(8b)のように長距離束縛を受ける self 形 (いわゆる picture noun の self 形) や(8c)のような再帰代名詞だけでなく一般の代名詞も許される構文があることは 70 年代から知られていた (Postal 1971, Jackendoff 1972) が、この問題に関する妥当な解答は 90 年代まで出されていなかった。

Pollard & Sag (1992) は再帰代名詞には(A)原理に従うものとそうでないものがあるが、前者は先行詞と同一の動詞の項でなければならないという重要な指摘をしている。(8b、c)では再帰代名詞とその先行詞が異なる項構造にあるので、再帰代名詞は(A)原理から免れる (Coargument Restriction)。

Reuland & Reinhart (1993, 1995) (以下: R&R) は Pollard & Sag (1992) と同様に束縛原理の適用は項構造と密接な関係があると述べ、再帰代名詞は再帰的意味を持つ述語で項として機能する場合のみ(A)原理に従うと主張している。つまり、動作主と被動者が同一でない文に生起する再帰代名詞は束縛原理に従わないということである。このように、(8a)では再帰代名詞が述語の項として機能しており主語が行う動作が主語と同一指示の目的語に向かうという再帰的述語になっているため、代名詞は許されない。これに対し、(8b、c)では再帰代名詞は項の位置ではなく付加詞の位置に生起しているため、束縛原理が適用されない。

R&R (1993: 657) 自身も認めているように、再帰代名詞の機能は統語的分析だけでは説明不可能であり、述語の再帰的意味に基づく伝統的な捉え方に戻るべきであると考えられるようになった。又、近年では統語論の諸規則が統語レベルだけでなく言語によって語彙レベルに適用するという分析もなされており (“lexicon-syntax parameter” Reinhart 2005 など参照)、普遍文法的研究は「純粹統語論」から言語の様々な面を積極的に視野に入れるようになったと思われる。

3.5 普遍文法と日本語の再帰代名詞

日本語の再帰代名詞を普遍文法の枠組みで説明する研究で最も早く発表された Kuroda

(1965) では L&K (1963) の代名詞化の日本語の再帰代名詞への適用が検討され、次のことが明らかになった。

- 1) 「自分」は単文では英語の self 形と同様に機能する。
- 2) 複文ではその節にある名詞句だけでなく主節の名詞句も指せる。
- 3) 先行詞は主語でなければならない (主語指向的である)。

2) をめぐって多くの研究がなされてきたが、大まかな流れは次のようになっている。「自分」は(7)のように主節の主語を指し、代名詞として機能するという事実をもとにし、Fukui (1984) や Ueda (1984) は日本語の「自分」は束縛代名詞、すなわち [+p (ronominal)、+b (ound)] という素性を持つ表現であり、(B)原理に従うと主張した。この提案に対し、Sportiche (1986) は「自分」は単文では明らかに照応形として機能しているので、束縛代名詞ではなく、照応系 [+a (naphoric)] と束縛代名詞 [+p, +b] 両方の性質を持つ特殊な束縛表現であると主張した。これに対し、中村 (1996 : 134) は「日本語には二つの異なる特徴を持つ「自分」があると主張していることになり、他の言語の名詞表現を考慮に入れるときわめて不自然といわなければならない」と反対する。Nakamura (1989) は名詞句の素性に新たなものを加えれば「自分」の問題が解決すると主張している。その新たな素性とは [+bound] というものであり、この素性を持つ要素は文内で束縛されなければならない。この素性を加えることによって、「自分」がただ束縛されなければならない要素であると説明することができ、[+a] [+p] 性質を同時に持っていることの説明が不要になるという考え方である。Nakamura (1989) の提案は、文のどこかで束縛されなければならないという「自分」の統語的特徴をつかみ、同一節に先行詞を持つ「自分」と主節から長距離束縛を受ける「自分」の振り舞いを正しく予測できる規則を導き出している点では優れているが、なぜこのようになっているのか説明していない。近年では、統語論の観点から行われている研究でも、日本語の「自分」は、先行詞によって束縛される照応形の特質を持つものではなく、視点を有する人物を先行詞とする視点名詞であるという分析もなされている (三原・平岩 2006)。

4. 意味論的な捉え方

(A)原理に従わない再帰代名詞の研究は普遍文法では様々な手法を用いて統語的な説明が求められていた一方で、Kuno (1972, 1987 など) を中心に意味論的な観点からの研究も多くなされた。Kuno (1972) は早い段階で日本語の「自分」は先行詞として主節の名詞句を持つ場合は「意識の制約」という意味的制限が働くことを指摘している。

- (9) a. 太郎は自分を悪の道に陥れた女に仕返しをした。
- b. *太郎は自分を殺した男と、以前僕の家であったことがある。

Kuno (1972) 等はこのような用例を証拠に、いわゆる長距離束縛は「意識」または「視点」と深くかかわっており、「自分」が長距離束縛を受けられるのは、主節の主語に「意識」がある場合のみであり ((9b)では「自分」の先行詞は死者であるため視点を持たず、文が成立しない)、文の構造はその文が誰の視点から述べられているかということと密接に関係していると主張している。

このような視点を持った「自分」はアフリカ諸語に見られる「話者指示的代名詞」(logophoric pronoun) と似たような性質を持つと考えられている。この代名詞は間接話法における原話者を指示する代名詞で人称代名詞と形態上区別されるものである。久野 (1978 : 213) は日本語の「自分」には、発話、思考、意識等を表す動詞に従属する節の中で用いられる場合、その発話、思考、意識等の発話者、経験者を指す、という話者指示的用法があると仮定している。Hirose (2000)、廣瀬 (2005) 等は「自分」の話者指示的用法に関して考察を深め、日本語では英語とは異なり、「公的自己」と「私的自己」が形態的に区別され、話者指示的に用いられる「自分」は「私的自己」を表す表現であるとしている。

5. 語用論的な捉え方

GB 理論からミニマリストプログラムへの発展によって指標や統率概念が廃止され、束縛理論の位置づけが揺らいでおり、その妥当性が問われている。対照研究が進むにつれ、束縛原理が適用されない事例が次々と発表され、更に束縛原理がうまく適用されると思われていた英語でも長距離束縛を許す再帰代名詞が存在するというのも以前よりも強く指摘されるようになった (Zribi-Hertz 1989 など)。

こうしたなか、照応の統語的性質を語用論の観点から説明するという試みが Levinson (1987, 1991, 2000) および Huang (1991~2010 一連の研究) を中心になされるようになった。このアプローチは、統語論は孤立に存在しているのではなく情報伝達が円滑に行われるよう常に変化し、改善されていくものであり、統語論のそれぞれの現象は実際のコミュニケーションの需要と密接に関係しているとする考え方である。この考え方は統語論の諸現象を説明するために Grice (1975) の協調の原則を取り入れるという発想に基づいている。

Levinson (1991) の主な主張は(A)原理と(B)原理は全く独立したのではなく連続体であり、派生関係にあるということにある。Levinson (1987) は(A)原理が元であり、(B)原理がそこから派生したとしているが、Levinson (1991) はこの解釈を自ら否定し、派生関係の方向の矢印はその逆であるとしている。Levinson (1991) は、(A)原理が(B)原理から派生したという考え方を“B-first account”と呼び、古英語を例に以下の過程を想定しその原則を説明している。

I 再帰代名詞が存在しない段階

古英語では一般の代名詞が再帰的に用いられていたことが知られている。

(10) He cladde hym as a poure laborer.

代名詞を再帰的に用いる場合は、一二人称は曖昧さが生じないが、三人称は意味が多義的である。

II 強意語によって有標された代名詞が同一節の名詞句と同一指示を表す段階

上記のような曖昧さを避けるため、同一指示の読みを強調するために **self** という強意を表す語が付加され、代名詞+**self** は文の意味が再帰的であるという有標な解釈を示唆する。しかし、この段階では代名詞と強意を表す語が別の語として捉えられている。

III 有標された代名詞が再帰代名詞として固定される段階

[代名詞+**self**] という形が文法化され、同一節のみで機能するようになる。

“**B-first account**” は「NP は NP を V」という構造では二つの名詞句がそれぞれ異なるものを指す読みが最も普通であり、無標な解釈であるという前提に基づいており、逆に同一節のなかにある二つの名詞句が同一のものを指すという再帰的解釈は有標であるとされる。上記の I 段階では、再帰の意味を表す他の手段が存在しておらず、基本的に**(B)**原理に従う代名詞が例外的に**(B)**原理に反し同一節のなかでの名詞句と同一指示が可能である。しかし、このようなやり方は意味が多義的であり誤解を招く恐れがあるため、有標の解釈で用いられる代名詞に何らかの印をつけて曖昧さを避けるという II の段階に進むが、この段階では印がついた代名詞はまだ独立した形式として捉えられていない。III の段階に進むと、印がついた代名詞は印がついていない代名詞と独立した要素になり、**(A)**原理に従って同一節にある名詞句が同一指示である場合にのみ用いられる。

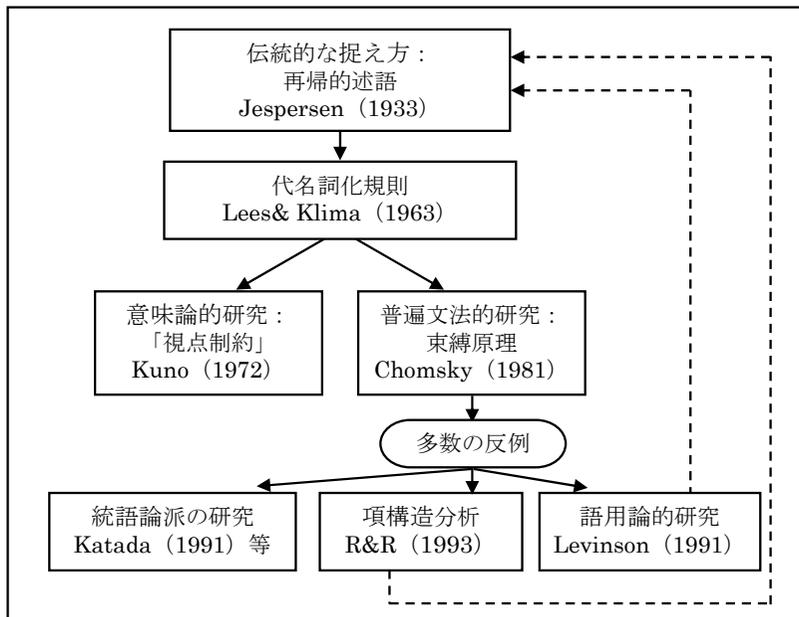
この分析から、統語論的規則の背景には、曖昧さを避ける需要から生まれる、**(B)**原理に従う表現が**(A)**原理に従う表現に変わるといったような変化プロセスがあることがわかる。有標の読みを際立てせるために必ずしもどの言語でも同じ手段を取るとは限らないし、通時的に見ても同じ言語の中で時代によってその手段が異なり、普遍的なのは、曖昧さを避けようとするだけである。

6. まとめ

再帰代名詞は主語と目的語が同一である再帰的構文で目的語として用いられるという伝統的な捉え方に対し、**L&K (1963)** は代名詞と再帰代名詞の振る舞いを予測する客観的な規則（代名詞化）を提案する。この規則は普遍的規則として **Chomsky (1981)** の束縛原理で定式化されるが、英語も含め多くの言語ではこの規則に従わないものがあるということが明らかになり、この事実を説明するために三つの観点から研究がなされる。統語論派の研究では様々な統語的操作を用いて問題の形式を束縛原理に従わせようとするが、すべての再帰代名詞を一つの原理で説明するには無理があり、**R&R (1993)** の項構造分析

が発表され統語論派の研究は再帰代名詞の伝統的な捉え方に近づく。語用論的研究も再帰代名詞は主語と目的語が同一である構文で曖昧さを避けるために派生したものであることを通時的観点から説明し、本質的には伝統的な捉え方に帰する。意味論的研究は再帰代名詞の長距離束縛を意味の観点から説明することに成功していると考えられるが、統語論的に再帰代名詞を説明する研究とは独立しており、統語論に決定的な影響を与えることなく行われてきたように思われる。

図1 再帰代名詞の研究史の輪郭



7. 従来の研究における基本問題の克服に向けて

本節では従来の研究でなされてきた再帰代名詞の捉え方の問題点を示し、その問題をどのように克服できるか考察する。

まず、再帰代名詞の研究の起点となった L&K (1963) の「代名詞化規則」が何を意味するのかについて考えてみたい。上述のように、代名詞化規則は次のことを規定する。

- (11) [NP1-NP2-VP] (NP1=NP2) は同一節(単文)である → NP2 は再帰代名詞に変換される。

(11)は意味に頼る伝統的な捉え方に対し、(英語の) 再帰代名詞の振る舞いを制限する客観的な規則として導入されたものである。伝統的な捉え方は、再帰代名詞は述語が再帰的

意味を持ち、主語と目的語が重複しないよう目的語の位置に出現するものであるという解釈であるが、それを以下のように表すことができる。

- (12) [NP1-NP2-VP] (NP1=NP2) は述語が再帰的である → NP2 は再帰代名詞に変換される。

(11)と(12)を比べてみると、ほぼ一致しており、下線の部分だけ異なることがわかる。ところが、2.1 で述べたように「再帰的關係」とは動作主が行う動作が他のものではなく動作主自身に向かうことを意味しており、動作主と被動者が同一のものであるという主語と目的語の關係である。このような關係は論理上同一節（単文）でしか成立しない。複文は複数の単文が接続したものであるが、それぞれの単文にはそれぞれの主語と目的語があり、ある単文の主語と外の単文の目的語の間には主語－目的語の關係は成立しない。

- (13) a. [太郎は [次郎が花子を責めている] と思っている]。
b. [太郎_iは [次郎_jが彼_iを責めている] と思っている]。
c. [太郎_iは [次郎_jが自分_{i,j}を責めている] と思っている]。

(13a)では「花子」という被動者を表す名詞句が従属節の動作主を表す名詞句「次郎」と主語－目的語の關係にあるが、主節の動作主「太郎」とは統語關係がなく、当然ながら主語－目的語の關係がない。同様に(13b)では、従属節で被動者を表す名詞句「彼」は主節の動作主「太郎」と同一のものを表す（第三者を指す読みも当然可能である）が、その間には主語－目的語という統語的關係は一切存在しない。これと同じように、(13c)の「自分」は従属節の主語（次郎）を指す場合はその間に再帰的關係があるが、「自分」が主節の主語「太郎」を指す場合には、その間には照応關係があるが、主節の主語が従属節の中にある「自分」で表されている名詞句に何らかの働きかけをしているわけではないので再帰的關係が存在せず、どちらの読みでも「自分」で表されている名詞句に働きかけるのは従属節の主語（次郎）である。このように、主節の動作主を表す名詞句と従属節の被動者を表す名詞句の間には照応關係は成立するが、主語－目的語という關係はそもそも不可能である。再帰的關係は主語と目的語の間にできる關係であるため、このような關係は必然的に同一節（単文）の中でしか成立しないということになる。再帰的關係は同一節でしか成立しないことから、(11)は(12)の言い換えであるということがわかるが、(11)の一般化は決して価値がないということではない。L&K (1963) は再帰構文が単文でしか成立しないという統語的特徴をつかみ、従来なされていた記述を精密化し統語規則を導き出した点で評価されるべきであると思われる。問題になるのは、代名詞化規則がその後どのように解釈されるようになったかということであると考えられる。

代名詞化規則は後に普遍的な規則として束縛原理(A)(B)として定式化される。(14)は(A)原理が規定する再帰代名詞の振る舞いの制限である。

(14) 再帰代名詞は同一節の中に先行詞を持たなければならない。

(14)を(11)と比べてみると、この二つの規則のベクトルが逆であることが窺える。

- (15) a. 同一節にある $N1=N2$ の $N2$ は義務的に再帰代名詞に変換される
[代名詞化規則]
- b. 再帰代名詞は同一節にある $N1=N2$ の $N2$ の位置にのみ生じる
[(A)原理]

(15a)のように、代名詞化規則は、同一節で同一指示の二つの名詞句が生じる場合その片方は再帰代名詞に変換されなければならないということを規定しているだけであり、同一節にある同一指示の名詞句を代行するという機能を持つ表現全般の性質を規定するものではない。それに対し、(15b)のように(A)原理は、同一節の中にある同一指示の名詞句の片方を代行する表現はそれ以外の機能を持つてはいけないという制限を設定し、同一指示の名詞句を代行できるすべての表現が再帰代名詞であると想定し、そのすべての表現の振る舞いを予測しようとするものである。すなわち、代名詞化規則は述語が再帰的である場合(主語=目的語)、NP2の位置に再帰代名詞を使用しなければならないとしているのに対し、(A)原理は再帰代名詞が出現する述語は再帰的であるという逆のことを規定している。束縛原理は本来代名詞化規則に基づいており、同様なことを規定している筈であるが、再帰代名詞として機能する表現には他の機能は存在しないという前提で制限を設定しているので、経験的には普遍的な規則としては成立しない。(13c)のように「自分」が出現する文脈は必ずしも再帰的でなければならないという制限がなく、「自分」には代名詞としての用法もある。金田一(1988)が指摘しているように、日本語では「自分」のような表現を使うこと自体が少なく、人称代名詞との区別もはっきりしない。

英語やロシア語などのヨーロッパ諸言語の再帰代名詞は比較的束縛原理に従うとされているが、2. で述べたように、これらの言語には他動詞の目的語に再帰代名詞を取る再帰動詞という重要な位置を占める動詞群があり、再帰代名詞は重要不可欠の要素である。それに対し、自動詞が発達している日本語では「再帰」という概念が文法に組み込まれておらず、動作主と被動者が同一であるという特別な事柄を表すために、複数の表現(「自分」「自身」「自ら」)が用いられており、再帰代名詞の機能しか持たない表現は存在しない。このように、言語によって再帰代名詞として機能し得る表現の文法化の度合いが異なると考えられる。(A)原理に厳密に従うロシア語の *sebya* という表現もあれば、日本語や中国の「自

分)「自己」のような再帰代名詞として機能できる一方で他の機能も持つ表現もあり、前者はより文法化が進んでおり、再帰代名詞としてしか機能しないのに対し、後者は文法化されておらず、あくまでも語彙的に再帰的意味を表すものであると思われる。

再帰代名詞として機能する表現の機能を規定する規則を導き出すこと自体がそもそも必要なのかという問題もあるが、現実では再帰的意味を表す手段は、その言語における「再帰」の概念の文法的位置などとかかわっており、今までの対照研究からもわかるように言語によって大きく異なり、そのすべての表現の振る舞いを正しく予測できる統一規則を導き出すのは不可能に近いと思われる。最も妥当と思われるのは、個々の表現の振る舞いの制限を設定するのではなく、伝統的に行われてきた分析およびそれを受けた L&K (1963) の代名詞化規則を以下のようにより一般化させることである。

(16) 同一節である [NP1-NP2-VP (NP1=NP2)] で

NP1 が三人称を表す場合、NP2 は義務的に有標形式に変換される

NP1 が一人称・二人称を表す場合、NP2 は随意的に有標形式に変換される

(16)は同一節に同一指示の三人称の名詞句(一人称・二人称の場合は多義性が生じないため、それにも再帰代名詞を用いる言語(ロシア語等)と基本的に三人称にしか再帰代名詞を用いない言語(ドイツ語等)がある)が出現する場合に必ず生じる意味の多義性を避けるために、NP2 を何らかの有標の形式に変換し、多義性を打ち消さなければならないという規則であり、どの有標の形式を用いるかは言語によって異なることを予測できる一般化である。(16)の条件を満たす専用の形式もあれば(ロシア語の *sebya* 等)、古英語の人称代名詞のように何らかの形で(語彙的にあるいは音声的に)有標性を与えられ、その場かぎりで(16)が満たされるための表現もある。

引用文献

- Battistella, E. (1989) Chinese reflexivization: a movement to INFL approach. *Linguistics* 27: 987-1012.
- Bloomfield, L. (1935) Linguistic aspects of science. *Philosophy of Science* 2: 499-517.
- Bosch, P. (1983) *Agreement and anaphora - A Study of the Roles of Pronouns in Discourse and Syntax*. Academic Press. London & New York.
- Chomsky, N. (1981) *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht: Foris.
- Fukui, N. (1984) *Studies in Japanese anaphora*. ms., MIT.
- Gleason, H. (1965) *Linguistics and English Grammar*. New York: Holt, Rinehart and Winston.

- Grice, H.P. (1975) Logic and conversation. In P. Cole and J.L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics, Vol. 3: Speech acts*. New York: Academic Press.
- Hestvic, A. (1992) LF movement of pronouns and antisubject orientation. *Linguistic Inquiry* 23: 557-594.
- Hirose, Yukio (2000) Public and private Self as Two Aspects of the Speaker: A Contrastive Study of Japanese and English. *Journal of Pragmatics* 32.
- 廣瀬幸生 (2005) 「話者指示の領域と視点階層」『文藝言語研究・言語篇』47: 45-67.
- Huang, C.-T. J. (1984) On the Distribution and Reference of Empty Pronouns. *Linguistic Inquiry* 15: 531-574.
- Huang, Y. (1991) A Neo-Gricean pragmatic theory of anaphora. *Journal of Linguistics* 27: 301-335.
- Huang, Y. (2010) Neo-Gricean pragmatic theory of conversational implicature. In B. Heine and H. Narrog (eds.) *The Oxford Handbook of Linguistic Analysis*. Oxford: Oxford University Press. 607-631.
- Jackendoff, R.S. (1972) *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge: MIT Press.
- Jespersen, O. (1933) *Essentials of English Grammar*. London: George Allen & Unwin.
- Katada, F. (1991) The LF Representation of Anaphors. *Linguistic Inquiry* 22: 287-313.
- 金田一春彦 (1988) 『日本語 新版 (下)』岩波新書.
- Kuno, S. (1972) Pronominalization, Reflexivization and Direct Discourse. *Linguistic Inquiry* 3: 161-196.
- 久野 暉 (1978) 『談話の文法』大修館書店.
- Kuno, S. (1987) *Functional Syntax: Anaphora, Discourse and Empathy*. The University of Chicago.
- Kuroda, S.-Y. (1965) *Generative Grammatical Studies in the Japanese Language*. Ph.D. dissertation, MIT.
- Lebeaux, D. (1983) A distributional Difference between Reciprocals and Reflexives. *Linguistic Inquiry* 14: 723-730.
- Lees, R.B. and Klima, E. (1963) Rules for English pronominalization. *Language* 39: 17-28.
- Levinson, S. (1987) Pragmatics and the grammar of anaphora: a partial pragmatic reduction of binding and control phenomena», *Journal of Pragmatics* 23: 379-434.
- Levinson, S. (1991) Pragmatic reduction of the binding conditions revisited. *Journal of Linguistics* 27: 107-161.
- Levinson, S. (2000) *Presumptive Meanings: the theory of generalized conversational implicature*. MIT Press.

- 三原健一・平岩健 (2006) 『新日本語の統語構造—ミニマリストプログラムとその応用』 松柏社
- Nakamura, M. (1989) Reflexives in Japanese. 『言語研究』 95 : 206-230.
- 中村 捷 (1996) 『束縛関係—代用表現と移動—』 ひつじ書房.
- 仁田義雄 (1982) 「再帰動詞、再帰用法—Lexico-Syntax の姿勢から—」 『日本語教育』 47 : 79-90.
- Pollard, C. and Sag, I.A. (1992) Anaphors in English and the Scope of Binding Theory. *Linguistic Inquiry* 23-2: 263-303.
- Postal, P.M. (1971) *Crossover phenomena*. New York: Hold, Rinehart and Winston.
- Reinhart, T. and Reuland, E. (1993) Reflexivity. *Linguistic Inquiry* 24-4: 657-720.
- Reuland, E. and Reinhart, T. (1995) Pronouns, Anaphors and Case. In: Hubert Haider et al. *Studies in comparative Germanic syntax*. Kluwer: 241-268.
- Sportiche, D. (1986) Zibun. *Linguistic Inquiry* 17: 369-374.
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法口語篇』 岩波書店.
- Ueda, M. (1984) *On Japanese Reflexive Zibun*. ms., University of Massachusetts, Amherst.
- Zribi-Hertz, A. (1989) Anaphor binding and narrative point of view English reflexive pronouns in sentence and discourse. *Language* 65-4: 695-727.

(とるひな あんな 言語社会研究科博士課程)